

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と連携・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先と共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

○建設業法に基づき、下請け取引の適正化を推進し、協力会社を含めた地元建設業界の発展を目指します。

2. 「振興基準」の順守

親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申し入れがあった場合は協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で払う場合には割引料等を下請事業者負担とせず、支払いサイトを60日以内にしよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないよう、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他任意記載

当社は終始一貫「誠実」を旨とし、顧客には高品質な製品とサービスの提供でCSの向上を、地域には防災活動などで技術力を生かした地域貢献を行っています。

協力会社には適切な価格決定や契約締結と合わせて、新技術や安全などの技術協力を行い連携・共存共栄をはかることにより「地域に必要とされる企業」となることを目指します。

2023年2月14日

小野建設株式会社

代表取締役 小野 徹